



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題(1993年度秋季大会シンポジウム「新農政と北海道農業」)
Author(s)	太田原, 高昭
Citation	北海道農業経済研究, 3(2), 1-2
Issue Date	1994-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62931
Type	journal article
File Information	KJ00009064895.pdf



共通論題「新農政と北海道農業」

[座長解題]

太田原 高 昭^{*}

今回のシンポジウムの標題は「新農政と北海道農業」である。昨年も「新農政改革と北海道農業の進路」でシンポジウムを行っているから、二年連続で新農政問題を追及していることになる。

北海道農業が大変な困難を抱える中で、また新農政という環境変化の中で、いかなる将来展望を描けばいいのか、がテーマ設定の主旨である。また、ガット・ウルグアイ・ラウンドの進展とも関連して、戦後最大の冷害が農産物市場開放に短絡させられる危険性が高まっており、それが農家、農業関係者を苛立たせている状況の中で、このシンポが開催されている。その意味で、大変大きな意義を持つテーマであると言えよう。

さて、各種の統計は、ガット・ウルグアイ・ラウンドがスタートした1986年を転機に、日本農業が生産力的な衰退局面に入ったことを伝えている。そして、農業批判、農政批判、あるいは農協批判が高まり、農業・農家が物質的だけではなく精神的にも大きな打撃を受けてきている。新農政プランはこうした背景の下で出てきたと私は理解している。

新農政プランは、果たして基本法農政と連動するのか否か。基本法農政では明確であった“家族農業が日本農業の担い手”と言う理念が、新農政プランの中には「農家」という文字が出てこないことに象徴されるように、大きく転換したのでは

ないかと言われている。また、農業現場では、新農政プランに対していろいろな批判が渦巻いている。しかし、他面において新農政プランが、日本農業が衰退を続けており、21世紀にはどうなるのかと言う問題を、かなりリアルに先取りのにとらえているのも事実である。その意味で、それは今後の一つの展望、一つの選択を提示していると思える。

ところで、このプランを北海道農業から見た場合はどうか。北海道農業は、都府県と較べて農業基盤に大きな相違がある。北海道は、都府県の農業衰退の様相とは逆に農業発展の様相を示している。昨年の冷水害、今年の大冷害で中断したが、平成に入って北海道の農業は三年連続で史上最高の生産額を記録している。東北北部や九州沖縄をも含めて、農業発展的な様相を持つ地域から見て、新農政プランはいかなる問題点を持っているのか、が一つの論点と言える。

また、焦点的問題の家族経営でも、都府県の多くの地域ではその高齢化、兼業化が進み空洞化が進んでいるが、北海道ではなお健在で、今後を展望する場合、家族経営はどうしても外せない中軸的範疇になっている。ただし、90年センサス分析が明らかにした北海道の後継者不足の際立った深刻さ、また、農業後継者が不在でも“農家”後継者は存在する都府県に対して、農業後継者不在が

^{*}北海道大学農学部

即離農と地域の過疎化に繋がる北海道の特異性からして、新農政プランの提起する法人化も真剣に考えなければならない論点の一つである。

去年は担い手、経営体問題を集中的に議論したが、今年は新農政を北海道に具体化した場合、いかなる展望が描かれ、またそこにいかなる齟齬があるのかを全面的に検討したい。

そういう点から、今日の第一報告は北海道農政部の麻田さんをお願いした。北海道農政部ではかなり以前から、北海道農政の新政策を検討している。まだ正式に発表されていないが、その骨子を提起していただく。それは今後の市町村レベルの農業振興計画策定などに大きな影響を与えるものである。北海道の新政策は農林水産省の新農政とは些か性格が違い、「北海道農業のガイドポスト」を下敷きに、地域農業の実態を様々に検証し、しかも新農政との整合性にも配慮しつつ作業が進められてきたと伺っている。全国の基本動向とはかなり異なる農業基盤・実態を踏まえて、新農政との共通性と独自性がどのように打ち出されているのかが注目点であり、議論の柱になろう。

第二報告は、北竜町の農家、吉田さん到新農政に対する現場からの問題提起をお願いした。新農政には様々なキーワードがあるが、40～50%ものコスト削減もその一つであり、これが生産現場に大変重くのしかかっている。その可能性がどれ程あるのか、稲作を舞台に問題提起をお願いしたい。こうしたコスト削減の可能性の問題が新農政と生産現場とを切り結ぶ論点と言えよう。

第三報告は、農業と企業との関連を十勝の野菜を事例に道立十勝農試の坂本さんをお願いした。農業への企業参入が新農政の最大の論点の一つになっており、それが企業の農地取得に道を開くのではないかと危惧されている。そこまでいなくても、農業への企業参入は、これまでと様相とスケールを異にしながら、流通面から非常な勢いで進んでいる。十勝の野菜は、北海道の農業生産を

押し上げている要因の一つであり、今後のホープと云われている。商系企業は、それを成長材として大いに注目し、われわれの予想を遙かに超えた取組みを強めている。こうした農産物流通への企業参入は、農協の役割を再点検させるものでもあり、今日の論点の一つとなろう。

第四報告は、これまた新農政の一つのキーワードになっている法人化問題について、酪農学園大学の市川さんをお願いした。新農政では、農家、家族経営と言う言葉が消えて、法人が前面に押し出されてきているが、北海道は法人化が盛んな所で全国の三分の一の農業法人が存在している。こうした既存の法人の実態、問題点を踏まえて、新農政の言う法人の位置付けと展望を提起していただきたい。それは、北海道における家族経営の展望とも関連して、極めて重要な論点になろう。

今回のシンポジウムのテーマは、今後の北海道農業の進路に直接に関わるテーマである。いかなる成果をこのシンポジウムが挙げえるか、北海道農業経済学会の真価が問われていると言える。熱心な討論を期待したい。